

次期北九州市高齢者支援計画の策定に向けて（検討の着手にあたっての論点整理）

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 共通資料
(平成26年5月)

第三次計画の取組み

【H24～26】

- **健康づくり・介護予防の充実**
(健康マイレージ事業、みんなで歩こう北九州
百万人の介護予防、公園で健康づくり、通所型介護予防事業、
訪問等による介護予防支援、健康づくり推進員養成 等)
- **生きがい・社会参加・地域活動の推進**
(年長者研修大学校・北九州穴生ドーム運営事業、
ボランティア大学校運営、高齢者いきがい活動支援事業、
介護支援ボランティア、ボランティア活動推進事業 等)
- **総合的な認知症対策の推進**
(認知症を予防するための心と体の健康づくり事業、認知症
疾患医療センター運営事業、認知症サポーターキャラバン事
業、徘徊高齢者等SOSネットワークシステム 等)
- **権利擁護・虐待防止の充実・強化**
(高齢者虐待防止事業、成年後見制度利用支援事業、
あんしん法律相談事業、地域福祉権利擁護事業、市民後見
促進事業 等)
- **身近な相談と地域支援体制の強化**
(地域包括支援センター運営事業、いのちをつなぐネット
ワーク事業、民生委員活動支援事業、保健・医療・福祉・地
域連携システムの推進 等)
- **高齢者を支える介護サービスの充実**
(介護保険サービスの提供※在宅、施設・居住系
特別養護老人ホーム等の整備、訪問給食サービス、保険給付
の適正化、福祉人材バンク運営事業 等)

高齢化の状況

(平成26年3月末 住民基本台帳)

- 高齢化率 … 27.2%
- 高齢者人口 … 265,823人
 - ・ 前期高齢者 …134,110人(50.5%)
 - ・ 後期高齢者 …131,713人(49.5%)
- **要介護(支援)認定高齢者**
…55,313人
→ 高齢者人口の約21%
(平成26年3月速報値)
- **認知症高齢者** …31,470人
→ 高齢者人口の約12%
(平成24年度)

取組みの中で見えてきた課題

- 〔健康づくり・介護予防の充実〕
 - より効果的な介護予防の推進
- 〔生きがい・社会参加・地域活動の推進〕
 - 担い手としての社会参加
- 〔総合的な認知症対策の推進〕
 - 認知症高齢者のケア、家族への相談体制
- 〔権利擁護・虐待防止の充実・強化〕
 - 虐待の防止、早期対応の推進
- 〔身近な相談と地域支援体制の強化〕
 - 身近な地域での相談体制の確立
- 〔高齢者を支える介護サービス等の充実〕
 - 在宅生活を支援するサービスの充実
 - 地域に根ざした施設整備

高齢化の進行

(国立社会保障・人口問題
研究所による推計値)

- 平成37年 … 高齢化率33.5%
 - ・ 前期高齢者：後期高齢者
=38.4：61.6
- 支援の必要な高齢者の増加
〔要介護高齢者、認知症高齢者の増加〕
- 元気な高齢者の増加〔8割は“元気高齢者”〕
- 高齢者のみ世帯の増加
〔多くは地域での生活を希望〕

国の動向

団塊の世代がすべて75歳を迎える2025年までに、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現

- **地域包括ケアシステムの構築**
〔介護・医療・住まい・生活支援・介護予防の一体的提供〕
 - ・在宅医療・介護の連携推進
 - ・認知症施策の推進※認知症施策推進5か年計画
 - ・地域ケア会議の実施
 - ・生活支援サービスの充実・強化
介護予防給付の見直し、高齢者の社会参加
- **介護保険制度の持続可能性の確保**
(サービスの重点化・効率化、費用負担の公平化など)

取り組みの方向(今後の検討課題)

(現計画の基本理念)

家庭、地域、社会全体で安心の絆を結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしくいきいきと活躍できる“参画と共生のまちづくり”

(現計画の基本目標)

《5つの重点課題》

1 いきいきと生活し、積極的 に社会参加できるまち	【重点課題1】 健康づくり・介護 予防の充実	【主な検討課題】 ○ 二次予防事業対象者把握事業（健康いきいきチェック） の見直し ○ 介護予防事業（一次・二次予防）の見直し など	介護予防・高齢者活躍推進会議			
	【重点課題2】 生きがい・社会参 加・地域活動の推 進	【主な検討課題】 ○ 高齢者の社会参加のきっかけづくりに向けた環境整備 ○ 社会貢献の意欲のある高齢者を地域で生活支援の担い 手として繋げていく新たな仕組みづくり など		認知症対策・権利擁護会議		
	【重点課題3】 総合的な認知症対 策の推進と 権利擁護・虐待防 止の充実・強化	【主な検討課題】 ○ 北九州市版オレンジプランの策定 ・早期発見・早期対応、認知症予防の強化、若年性認知 症対策、家族支援（認知症カフェの普及など） ・地域・民間・行政が一体となった取組みの推進 ○ 高齢者虐待の防止、早期対応の推進 など			地域包括支援会議	
	【重点課題4】 身近な相談と地域 支援体制の強化	【主な検討課題】 ○ 地域ケア会議の実施 ○ 地域包括支援センターを中心とした支援体制 ○ 在宅医療・介護の連携推進 ○ 身近な地域での相談体制 など				介護保険会議・地域密着型会議
	【重点課題5】 高齢者を支える 介護サービスの 充実	【主な検討課題】 ○ 介護サービス量の見込み ○ 介護保険施設等の整備 ○ 制度改正への対応（地域支援事業の見直し） ○ 次期介護保険料の検討 ○ 中長期的なサービス・給付・保険料の水準の推計 など				
2 高齢者と家族を大切 にし共に支えるまち	3 住み慣れた地域で 安心して暮らせるまち					

現行（第三次）計画の体系図

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向性】

【基本的な施策】

家庭、地域、社会全体で安心のきずなを結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしく、いきいきと活躍できる。"参画と共生のまちづくり"

1 いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

1 健康づくり・介護予防の充実

1 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

2 効果的な介護予防の取り組みの推進

3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実

2 生きがい・社会参加・地域活動の推進

1 教養・文化・スポーツ活動の促進

2 社会参加のための人材育成・環境づくり

3 多様で主体的な社会貢献活動の促進

2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

3 総合的な認知症対策の推進

1 総合的な認知症ケアの充実・強化

2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援

3 認知症高齢者の安全の確保

4 権利擁護・虐待防止の充実・強化

1 高齢者の虐待防止対策の強化

2 高齢者の権利擁護の推進

5 高齢者を支える家族への支援

1 高齢者を介護する家族への相談体制の強化

2 家族による介護を支えるサービス・制度の充実

3 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり

3 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

6 身近な相談と地域支援体制の強化

1 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化

2 見守り・支え合いネットワークの充実

3 保健・医療・福祉・地域の連携

4 安心してサービスを利用できる体制づくり

7 高齢者を支える介護サービス等の充実

1 介護保険制度の適正な運営

2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進

3 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備

4 在宅生活を支援するサービスの充実

8 安心して生活できる環境づくり

1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保

2 安心して行動できる生活環境の整備

3 防災・防犯対策の推進